

事 務 連 絡
平成 30 年 7 月 20 日

公益社団法人 日本産婦人科医会 御中

厚生労働省子ども家庭局母子保健課

児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策について

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段の御配意を賜り、深く感謝申し上げます。

本年 3 月に東京都目黒区で発生した児童虐待事案を受けて、6 月 15 日に「児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議」が開催され、子どもの命を守ることを何より第一に据え、すべての行政機関が、あらゆる手段を尽くすよう、緊急に対策を講じることとされたことを受けて、本日、別添のとおり「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が公表されたところです。

本緊急対策を受けて、自治体宛に下記通知を発出いたしましたので、御了知いただきますようお願いいたします。

併せて、貴会会員に対し広く周知いただきますようお願い申し上げます。

記

(通知等一覧)

- 「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策について」(平成 30 年 7 月 20 日児童虐待防止対策に関する関係閣僚会議決定)
- 「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策について」(平成 30 年 7 月 20 日付厚生労働省子ども家庭局長通知)
- 「養育支援を特に必要とする家庭の把握及び支援の更なる徹底について」(平成 30 年 7 月 20 日付厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長、母子保健課長通知)
- 「要支援児童等(特定妊婦を含む)の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について」(平成 30 年 7 月 20 日付厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長、母子保健課長通知)
- 「母子保健施策を通じた児童虐待防止対策の推進について」(平成 30 年 7 月 20 日付厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知)